ば起こるなど危険であります。には、交通事故、交通渋滞がしばし多く、冬期の凍結、あるいは積雪時近年における自転車通学の高校生も近年における自転車通学の高校生もが生じた重大な事態を起こした

小野坂トンネルの改良及び本路線の整備促進に向け、関係機関への強にもお答えいたしましたが、平成11にもお答えいたしましたが、平成11にもお答えいたしましたが、平成11にもお答えいたしましたが、平成11年12月に県道揖斐川・谷汲山線整備に進期成同盟会が設立をされております。今後は、まちづくりを支援する道路整備の促進に向けて、道づくり委員会を中心に、地域の皆様とともに、岐阜県に対し事業採択されるよう強く要望活動を続けてまいりたいと考えております。

示宮 哲哉 議員

■ づくり」について 協働で「元気なま

ち

域独自の伝統や歴史、行事など維持問町村のどこにおいても、その地考えておりますと表明されました。ちづくりに取り組んでまいりたいと後とも町民の皆様と協働で元気なましたが、厳しい財政事情を踏まえ、第1回の定例会で所信を述べられ第1回の定例会で所信を述べられ

めます。 後の支援をどうするかのお考えを求 するか、また協働方針に対しての今 たい、地域をよくしたいとする皆さ 質問第一点ですが、川をきれいにし あり、ごみ拾い、川の清掃など、多 す。ことし3月、8月と美化デーが 協働し、解決していくことと考えま もできない課題については、ともに 認識しています。しかし、どうして 民の手で解決していくことにあると も、自分たちの課題はまず地域の住 と住民の生活をよりよくするために た住民の声を反映させ、 くの住民が参加されました。そこで、 応などが上げられます。地域の課題 していきたいと願っていますし、 んの自発的な行動をどのように支援 細やかな対

二点目、新揖斐川町の花「ハナモ」や木などが桂川沿いに植えてある管理について、枝が道路にはみ出し、散歩やジョギングする人に大変危険です。定期的な管理のお考えがあるか、町の花をどのように守ってあるか、町の花をどのように守って、ダンプも必要とされますが、そなどがあると聞きます。重機を入れて、ダンプも必要とされますが、それにはリース料や燃料代がかかり、延期したところもありました。そこで、協働対策化、協働推進費などのお考えはないでしょうか。

公 宗宮 孝生 町長

皆さんと協働しながら元気なまちづ 機会をとらえまして自発的な活動が が行う環境美化活動など、それから区公民館活動、町やNPO等の団体 という意識を高めながら、自治会で ましたところです。今後も住民一人 せていくために、6月の議会におい このような活動を新町全域で展開さ 推進しているところでございます。 をいただき、きれいなまちづくりを 域の公園、あるいは排水路、河川等 は年3回、3月、8月、12月に各地 デーにつきましては、揖斐川地区で と考えております。例えば環境美化 くりを進めさせていただきたいと考 活動がしやすい環境を整え、住民の などにより日常生活の中で自発的な できる場を提供し、または情報提供 いびがわマラソンなど、さまざまな の自主的な活動、あるいは学校、地 ひとりがまちづくりの担い手である て環境美化デーの推進費をお願いし の美化活動に住民の皆さんの御協力 くことが大切なことではなかろうか ることは自分たちでやるという意識 は、 で、地域づくりに取り組んでいただ 元気なまちづくりの実現のために 住民の皆さんが自分たちででき

そんな中で、桂川沿いのハナモモ等「ハナモモ」に決定をいたしました。(次に、新町になりまして町の花が

てまいりたいと考えております。

検討するところは検討

としてそうしたものを持ちながら、 き続き住民の皆さん方で作業をお願 砂の除去、除草における重機のリー くお願いします。それから三つ目で、 す。また、枯れた樹木の植え直し、 剪定作業を行いたいと考えておりま につきましては早急に点検を行 さんの手によって植樹をしていただ ごろから揖斐建設事務所において苗 ろでございます。町の花であります 御指摘のようなお話を踏まえ、現地 いしたいと考えておりますが、基本 おるところでございます。今後も引 の皆さん方に実施をしていただいて 土砂や除草等の清掃作業は地元住民 でございますが、現在、美化デーに ス料等の費用補助についての御質問 人力で作業のできない河川の堆積土 たいと考えておりますので、よろし 皆さんと協力しながら進めてまいり 植え替え、あるいは整備等の管理に 長した枝等が通行に支障がある箇所 いております。月日がたちますと、成 木を購入し、地元ボランティアの皆 よう剪定等管理をいたしておるとこ は、車道、 ざいますが、 の樹木の管理についての御質問 おきまして地域の河川や道路の堆積 つきましても、地元ボランティアの ハナモモにつきましては、平成13年 歩道の通行に支障のない 極楽寺地内から栄町ま でご /7]-